

JTB・OB会関東支部吹き矢同好会

会 則

1. 名 称 名称は、JTB・OB会関東支部吹き矢同好会とする。
2. 目 的 会員の親睦並びに健康維持、増進を図ることを目的とする。
3. 運 営 (1) 若干名の世話人を置き、世話人は計画策定・催行等行う。
(2) 世話人の選出は、会員の推薦による。
(3) 代表世話人は世話人のなかから互選により選出する。
それぞれ任期は2年とし再任は妨げない。
4. 入 会 (1) 入会申込は直接世話人宛てにする。
(2) 入会金は2000円とする。
5. 参加費 会場使用料、消耗品、事務経費見合いとしてその都度500円を支払う。
6. 開 催 原則として第1木曜日、第3金曜日の14:00～16:00の月2回とする。
但し都合により変更することもある。
7. 用 具 必需品は筒(700円)、矢(10本セット1900円)で希望者は世話人宛に
申し込みをする。
8. 指 導 必要に応じ外部講師を招き指導を受ける。
9. 会 計 (1) 会計担当の世話人2名を置き、会計世話人が責任をもって会の
会計を管理する。
(2) 決算報告は毎年4月末日までに行う。
(3) 会計年度は4月から翌年3月末日とする。
10. 総 会 (1) 原則として年1回開催する。
(2) 会の運営に必要な会則とその改正は会員の過半数以上の賛成によるものとする。
11. その他 (1) 連絡網を別途作成し、会員交互の連絡は速やかに正確に行う。
(2) 本会則は2012年4月1日より施行する。